

第3 適正規模及び適正配置への具体的方策

1. 小・中学校の規模の適正化（基本構想1）

（1）早期に適正化すべき学校の具体的方策

三井小学校・明德小学校

余裕教室の多い三井小学校に統合し、規模の適正化を図る。

第十中学校

第一中学校区と第十中学校区に分かれる宇谷小学校区を全て第十中学校区とし、学校規模の適正化と合わせて配置の適正化を図る。

（2）中長期的に適正化すべき学校の具体的方策

石津小学校

他校との統合を考えた場合、周辺校が大規模化してしまう。また、校区に開発が見込まれ、今後の児童の推移を見極める必要があるため今回は適正化を見送る。

梅が丘小学校

早期の適正化としては明和小学校との統合が望ましいが、同校区には現在中断されている大規模な開発計画があり、その再開と児童数の推移を見極めた上で中長期的に判断する必要がある。

楠根小学校

他校との統合を考えた場合、周辺校が大規模化してしまう。また、第二京阪道路の供用開始による開発の推移を見極める必要があるため今回は適正化を見送る。

第四中学校

他校との統合を考えた場合、周辺に中学校がなく通学距離と安全性に問題が生じるため、適正化の対象から外す。

また、将来的に梅が丘小学校を明和小学校に統合した場合、一小学校一中学校による小中一貫の新しい学校づくりを提案する。

友呂岐中学校

石津小学校と同様に他校との統合を考えた場合、周辺校が大規模化してしまう。また、校区に開発が見込まれ、今後の生徒の推移を見極める必要があるため今回は適正化を見送る。

2. 配置の適正化（基本構想2）・・・小学校から中学校への接続分離

（1）早期に適正化すべき学校の具体的方策

宇谷小学校

第一中学校と第十中学校に接続が分かれているため、全てを第十中学校区として編成する。

西小学校

第八中学校と第九中学校に接続が分かれているため、高柳2丁目を成美小学校区（第九中学校区）として編成する。また、第九中学校区の高柳1丁目・3丁目を第八中学校区として編成する。

池の里小学校

第二中学校と第八中学校に接続が分かれているため、第二中学校区部分を池田第二小学校に、第八中学校区部分を西小学校に統合する。

北小学校

第三中学校と友呂岐中学校に接続が分かれているため、日新町を石津小学校区とし、現行どおり友呂岐中学校区として編成する。

楠根小学校

第七中学校と中木田中学校に接続が分かれているため、新家1丁目・2丁目及び讃良東町を南小学校区（第七中学校区）として編成する。また、木田小学校区の高宮栄町を楠根小学校区（中木田中学校区）として編成する。

なお、基本構想2については、小中一貫教育の観点から全てを早期に適正化すべきであると判断した。

３．配置の適正化（基本構想３）・・・同一町（同一自治会）での通学校分離

（１）今後調整が必要とされる地域（自治会）

三井南町（オークヒルズ香里）

第五小学校と国松緑丘小学校に分かれている。

三井が丘４丁目

三井小学校と国松緑丘小学校に分かれている。

成田東が丘

第五小学校と明德小学校に分かれている

池田本町

池田小学校と池田第二小学校に分かれている。

石津南町

池田小学校と田井小学校に分かれている。

太秦東が丘

東小学校と宇谷小学校に分かれている。

上神田２丁目

神田小学校と和光小学校に分かれている。

なお、基本構想３については、本審議会において審議未了となっているが、今後当該自治会と教育委員会において、過去の経緯を踏まえ十分協議検討され、適正化に向けて努力されることを望む。